

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

田原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県田原市

3 地域再生計画の区域

愛知県田原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、愛知県の南東部にある渥美半島に位置している。北は風光明媚な三河湾、南は沖合に黒潮が流れる勇壮な太平洋に囲まれ、豊かな自然に恵まれた地域である。

本市の農業は、豊川用水による豊富な水資源と温暖な気候により、全国一の市町村別農業産出額（2018年 8,833 千万円）を誇っている。

工業では、三河港臨海工業用地への企業進出により国内でも有数の製造品出荷額（2017年 199,916 千万円）となっている。

人口は、これまで緩やかな増加傾向にあったが、2005年の66,390人をピークに、2010年の64,119人にかけて減少に転じ、2015年には62,364人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には50,758人となると見込まれている。

自然動態については、2011年に出生数が584人に対し死亡数が562人で出生数が死亡者数を22人上回ったものの翌年以降は自然減の傾向が続いており、2018年は出生数430人に対して死亡数が741人となっている。また、合計特殊出生率は1988 - 1992年以降、人口置き換え水準を下回っており、2008 - 2012年では1.66となっている。

老年人口は、2005年が13,210人（19.9%）、2015年が15,960人（25.6%）と大幅に増加している反面、生産年齢人口については、2005年が43,386人（65.4%）、

2015 年が 37,946 人（60.8%）というように急激に減少している。今後もこの傾向は続く見込みであり、高齢者の人口が増加し、若中年の人口がさらに減少することが危惧されている。

社会動態については、2007 年には 290 人の転入超過であったが 2009 年にかけて転入超過幅が縮小し、2010 年以降は転出超過に転じている。2018 年においては、転入者が 1,897 人に対して、転出者が 2,305 人となっている。

本市では、就職等を機に多くの若者が市外へ流出しており、2018 年において 20 - 39 歳の転出超過が 385 人となっている。なお、2018 年度の転出者へのアンケート調査においては、1,204 人の転出者のうち職業上の理由により市外へ転出した方が 58.9%を占め、そのうち 20 歳～34 歳の方が 72.3%を占めていることから、就労の場の不足等が若者の人口流出の大きな原因の一つになっていると考えられる。

本市の基幹産業である農業においては、販売農家数は 1975 年の 6,365 戸をピークに、5 年間で約 300 戸のペースで減少し、2015 年には 3,385 戸とピーク時に比べほぼ半減となっている。

また、工業では、2007 年の 271,704 千万円をピークに、2008 年以降の世界的な景気低迷の影響等を受け、上述のとおり製造品出荷額が 2017 年では 199,916 千万円と大幅に減少している。

さらに、伊良湖岬、太平洋ロングビーチ等の風光明媚な観光地は、昭和期には海水浴客をはじめ多くの観光客で賑わっていたが、観光客の嗜好の変化やモータリゼーションへの対応の遅れ、民間大手観光事業者の撤退等により、観光入込客数は 1995 年の 373 万人から 2018 年には 315 万人まで減少している。

このような状況が続くと、人口減少や高齢化が進行して生産年齢人口の減少や後継者不足から地域経済の停滞や社会保障等の負担増を招き、行政サービスや社会基盤、地域の活力維持が困難な状況に陥る。

これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、雇用の創出・就労、定住・移住を促進するとともに、地域の魅力・住み良さの向上を図るまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、具体的事業に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基

本目標として設定する。

- ・基本目標 1 雇用の創出・就労促進
～地域において安定した雇用を創出する～
- ・基本目標 2 定住・移住促進
～人口の流出を防止するとともに、移住を促進する～
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
～切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる～
- ・基本目標 4 地域の魅力・住み良さの向上
～「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等(千万円)	199,916	200,000	基本方針 1
	農業産出額(千万円)	8,833	8,900	
	有効求人倍率(倍)	1.79	1.79	
	観光施設延客数(万人)	315	330	
	年間宿泊者数(万人)	27.8	29	
イ	若い世代(0歳～39歳) の市外からの転入者数 (人)	1,565	1,600	基本方針 2
	労働力人口(人)	37,666	38,000	
ウ	合計特殊出生率	1.66	1.66	基本方針 3
	若年層(25歳～39歳) 有配偶率(%)	男性 41.28 女性 62.83	男性 42 女性 63	
エ	中心市街地の居住人口 (人)	2,969	3,040	基本方針 4
	平均自立期間	男性 79.8	男性 80	

	(要介護2以上) (歳)	女性 84.4	女性 85	
--	--------------	---------	-------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

田原市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域において安定した雇用を創出する事業
- イ 人口の流出を防止するとともに、移住を促進する事業
- ウ 切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる事業
- エ 「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり事業

② 事業の内容

- ア 地域において安定した雇用を創出する事業

【具体的な取組】

- 臨海工業地帯等への積極的な企業誘致を図る。
- 大規模自然災害に備え、事前防災・減災や迅速な復旧・復興に資する取組を進めることにより、臨海部の企業等が安心して操業できる環境を整える。
- 進出企業との連携を進め、安定した雇用の創出を図るとともに、企業にとっても雇用確保の面において操業しやすい環境を整備する。
- 大企業やグローバル企業のニーズを把握し、商品開発、販路開拓、人材育成等を通じて、ものづくりを中心として地域中小企業の更なる活性化を図る。

- 日本一の農業産地の活性化を図るため、技術や設備の高度化、海外市場への積極的展開、担い手の確保、6次産業化、農商工連携、ブランド化等に努める。
- 農業・漁業の担い手や高度な産業人材の育成、労働力の確保を進める。
- 漁業においては、6次産業化、農商工連携、ブランド化、育てる漁業を促進することで、新たな販路形成を図る。
- 渥美半島の豊富な観光資源を生かして、観光客の新たな獲得、リピート率の向上を図る。
- 一体的な観光戦略の展開である田原版DMO（官民協働型観光推進体制）を構築し、観光産業関連の雇用充実を図る。
- 優れた自然環境等を生かした再生可能エネルギーの導入促進を図ることで、環境関連の新ビジネス・雇用の創出を進める。
- 女性の雇用促進及び創業につながる支援策を検討する。
- 市内で発生した消費需要や投資需要を地域内で賄うことができる仕組みづくりを行い、地域経済の活性化を図る。
- 商業・サービス業等の後継者の育成を図る。等

イ 人口の流出を防止するとともに、移住を促進する事業

【具体的な取組】

- 本市への定住・移住促進を図るため、市内の事業所に勤める従業員等の居住先候補地となる市街地等の利便性や居住基盤を整える。
- 市街化区域に隣接したエリアにおいて、新たに必要な住宅用地の確保を進める。
- 空き家・空き地対策による宅地等の流動化を推進する。
- 地域の拠点となる市街地の活性化、交通の利便性を高め、住み続けられるコミュニティの形成を目指す。
- 海や山等豊富な自然が身近な住環境の魅力を発信し、首都圏をはじめ全国からのU I Jターンを進める。
- ふるさと教育等を実施し、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若者の転出抑制・Uターンにつなげる。

- 地元の教育機関と地域が連携し、地域全体で子育てに参画する体制を構築する。
- 子どもたちの地元の高校や大学への進学率、就職率を高め、地元で暮らしたいという希望を実現する。
- 全国から集まるサーファーやアウトドア志向の若者等に対して、空き家や仕事の紹介等を通じて、交流人口を関係人口につなげ、定住人口に誘導する施策を進める。等

ウ 切れ目のない子育て支援で若者の希望をかなえる事業

【具体的な取組】

- 結婚を希望する方をサポートするため、結婚相談や婚活イベント・セミナー等を行うほか、地元の団体等が企画する婚活イベントを支援する。
- 妊娠期から子育て時期におけるサポート体制の充実を図る。
- 安心して子どもを育てることができるように、子育て環境や支援サービスの充実を図る。
- 女性の働きやすい環境整備や家庭と仕事の両立を後押しする施策を推進する。
- 子どもたちの教育環境の充実を図る。
- ふるさと教育等を実施し、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成を図り、若者の転出抑制・Uターンにつなげる。
- 就学相談・子育てに関する悩みや不安等を解消するため、専門家による相談窓口を設置し、幼少期から壮年期まで切れ目のないサポート体制を充実させる。
- 地元の教育機関と地域が連携し、地域全体で子育てに参画する体制を構築する。等

エ 「安心して住める」「住んで楽しい」まちづくり事業

【具体的な取組】

- 市街地の活性化を図る。
- 市街化区域に隣接したエリアにおいて、新たに必要な住宅用地の確保を進める。

- 市内移動や高速道路への時間距離の短縮について調査・研究する。
 - 地域ニーズに応じた市コミュニティバスの運行等公共交通の機能向上を図る。
 - 空き家・空き地対策による宅地等の流動化を推進する。
 - 自然景観の保全や観光資源の磨き上げを図る。
 - 防災対策の強化や良好な治安の維持等安心安全なまちづくりを進める。
 - 田原市国土強靱化地域計画の取組と調和・連携を図り、施策の効果を最大限に発揮できるよう留意する。
 - 本市の魅力や価値、ブランドを積極的に市内外へ発信し、知名度向上やイメージアップを図る。
 - 「サーフタウン」としてサーフィン等を通じた地域の魅力向上を図る。
 - 各種スポーツを通じて、元気なまちづくりを進める。
 - 太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルート指定を目指し、自転車の走行環境、サイクリストの受入環境、魅力づくりに取り組む。
 - 国内外からの交流活性化により、インバウンド獲得等経済活動を促進する。
 - 渥美半島の豊富な観光資源を生かして、観光客の新たな獲得、リピート率の向上を図る。
 - 地域コミュニティ活動や市民活動等の市民協働を促進する。
 - 地域医療体制の維持・継続、健康都市の取組推進、地域包括ケアシステムの充実を図る。
 - 愛知県や東三河広域連合、近隣自治体等との広域連携により、一体的な地域づくりと魅力向上を図る。等
- ※なお、詳細は第2期田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附金の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

産学官金労言の関係者や市民等で構成される「田原市まち・ひと・しごと創生連携会議」において、毎年度7月頃に事業の検証を行い、意見を取り入れながら事業を実施していく。議会への報告後、速やかに本市公式ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで